

論文

歴史学の授業へのドイツ語史料導入の試み

—大学の専門教育における歴史学と言語学の協働—

川喜田敦子・林 明子

1. はじめに

歴史学研究の基本は史料に基づく実証にある。歴史教育においても、2022年度から高等学校の必修科目として「歴史総合」が導入されたことにより、史料に基づいて歴史にアプローチすることの重要性が中等教育の段階から強調されるようになった¹。中等教育における歴史教育の変化を受けて、今後、大学の歴史学の授業では、導入の段階から、従来よりも一歩踏み込んで史料を扱うことが可能になっていくものと期待される。

しかし、外国史研究を志す学生が対象地域の史料に基づいて研究しようとする場合、歴史学として史料をどのように読み解くかという問題にいたる前に、とくに文字史料の場合には、当該の史料が書かれた現地言語を理解するという障害が立ちはだかることになる。外国史研究を学生が円滑に進めるために、それぞれの言語圏を専門とする歴史家が翻訳史料を用意することの重要性はいうまでもないが、学生の関心の多様性を考えれば、個々の学生が必要とする史料がすべて翻訳されて邦語で入手できるようになる可能性は極めて低い。しかも、翻訳することによって失われる情報や文脈の大きさを考えるならば、原典にあたり、原語そのものと向き合うことには重要な意味がある。その重要性は、母語であっても外国語であっても変わらないが、とくに、外国史の場合、現地言語で書かれた史料を読み解くための力をどのように養うかは教育上の大きな課題になる。

外国語で書かれたテキストの読解というと、語の意味を確認し、構文を分析することに目が向きがちである。それは確かに重要であり、授業のなかでその作業のために必要とされる時間は決して少なくないが、本稿の関心は、そのさらに一歩先にある。同一のテキストを歴史学と言語学の双方の方法で分析し、得られた結果を糾合したときに史料の読み解きに新たな示唆を得ることはできないか、すなわち、語や構文の理解にとどまらないドイツ語史料との向き合い方を、言語そのものを分析する言語学分野との協働の

なかから探れないかということである。さらにその成果を教育に還元するうえでは、分析対象とした史料を教材としてどのように提供するかが問われることになる。

筆者らは、専門教育への移行期に、ドイツ語で書かれた史料を歴史学的に読み解くことと、そのために言語そのものに対する理解を深めることをいかに結び合わせるかという関心から、専門教育としての歴史学分野への導入の授業である「ドイツ社会誌演習」で、教材として扱うドイツ語の史料を歴史学、言語学の両面から分析するとともに、その成果に基づいてコラボレーション授業を試みた。これは2021年度に中央大学文学部で実施した授業で、対象は2～4年次のドイツ語既修者19名であった。ドイツ語文学文化専攻の学生が大部分だが、西洋史学を専攻する学生1名も参加していた。

本稿では、第2章において授業の実践報告を行ったうえで、第3章、第4章ではコラボレーション授業のために行った史料分析、および分析の成果を踏まえて意見交換するなかで得られた気づきについてまとめ、ひとつの史料を歴史学と言語学の双方の視点から論じることでどのように教材化につなげるかを考えたい。

外国史の授業で史料を使用する場合、教材となる史料は、特定の時代について考えるための具体的な材料であると同時に、史料をどう扱うかというメタレベルの学びのための事例という2つの機能をもつものとして位置づけられる。そこでは、当該の史料をその具体的な文脈においてどう読むかに加えて、作業から得られた知見を一般化し、次に読む史料の読みにどう生かすかという二段階の目標設定がなされることになる。今回の試みは、そのような観点から史料を教材化するにあたり、言語学分野の分析方法をいかに生かすかという視点を組み込んだものである。

2. 授業の実践報告

2.1. 授業の概要「東西ドイツの統一」

「ドイツ社会誌演習」の授業では、ドイツ語の史料を分析することを目標とした。そのため、(i) 日本語のテキストで前提となる知識を学ぶ、(ii) 特定の事件等に関する説明をドイツ語で読んだうえで、(iii) それに関連する史料を読む、(iv) 史料の解説を書く、という4種の作業をセットにして授業を進め、全6項目の史料を扱った。

前提知識を得るための教科書としては、A・レダー『ドイツ統一』²を使用した。教科書の章と、ドイツ語史料および背景情報を学ぶために使用したドイツ語の二次的情報の対応関係は表1の通りである。

2.2. 使用した文献と史料

授業の流れとしては、まず、『ドイツ統一』第1章「革命前夜」を講読した後、ドイツ歴史博物館 (DHM) の歴史情報サイト LeMO (Lebendiges Museum Online) より、1989年5月に東ドイツで行われた地方議会選挙に関する説明ページ³を使用して補足情報を得た。そのうえで、史料としては、東ドイツの地方議会選挙について報じた1989年5月9日の Frankfurter Allgemeine Zeitung (FAZ) の記事 (抜粋) を取り上げた⁴。1989年5月の地方議会選挙は、1980年代以降に形をとりはじめた東ドイツの市民運動がより広範な反対派を形成していく契機として位置づけられる。その地方議会選挙について学びつつ、FAZ という西側のメディアの報道を史料として扱うことで、史料の作成者に注意する必要があることを意識させるとともに、地方議会選挙をめぐる東西ドイツ間の情報量と報じられ方の違いについて考えた。

続いて、『ドイツ統一』第2章「平和革命」を講読したうえで、第1章・第2章の内容を踏まえて、1989年秋の反対派の形成について扱った。具体的には、1989年9月に設立された「新フォーラム」に関する LeMO の説明ページ⁵で補足情報を得たうえで、「新フォーラム」の設立宣言⁶を史料として取り上げた。ここでは、1989年秋の東ドイツの市民運動において最も重要な組織といえる「新フォーラム」が

体制の何を批判し、市民にどう呼びかけたのかを確認した。

『ドイツ統一』第3章「国民をめぐる転換」は、1989年11月9日のベルリンの壁崩壊から1990年3月の人民議会選挙にいたるまでの間に、東ドイツが急速に統一に傾いていく様子を扱っている。言語学との協働の試みを実験的に行ったのはこの部分であるため、詳細は次節で紹介することにしたい。第3章では2つのテーマを用意し、第1のテーマとしては、1989年秋の西ドイツの動向について扱った。授業では、第3章を講読した後、コールの「10項目」(後出) に関する LeMO の説明ページ⁷で補足情報を得たうえで、翌12月にコールがドレスデンを訪問した折に行った演説を史料として取り上げた。また、東西ドイツ統一を望む東ドイツの民意が決定的に示された1990年3月の人民議会選挙を第2のテーマとして取り上げ、LeMO の説明ページ⁸で情報を補ったうえで、社会民主党 (SPD)、「ドイツのための同盟 (DA・DSU・CDU)」、「同盟90 (Bündnis 90)」の3種類のポスターの読み解きを行った。本授業のなかでは、唯一、図像史料を扱った回であり、スローガンの内容を検討すると同時に、ポスターに使われている色やシンボルについても検討の対象とした。

『ドイツ統一』第4章「再統一と世界政治」では、統一に向かう東西ドイツに対して米ソを中心とする国際社会がどう対応したかが扱われている。第3章にも統一に対する諸外国の反応についての言及があり、それらを踏まえて、東西ドイツ統一に対する国際社会の動きを考えることが本授業の最後の課題となった。第4章を講読した後、東西ドイツ統一に対するイスラエルの反応を論じた論考⁹の抜粋を使用して、『ドイツ統一』では言及されていない当時のイスラエルメディアの論調について確認したうえで、1990年7月のコーカサスでのゴルバチョフとコールの独ソ首脳会談を背景に同年7月20日に書かれた Die Zeit 紙の記事を分析した¹⁰。

2.3. コールのドレスデン演説に関連するテキスト

授業では、2.1. で述べた (i)-(iv) の手順に従って、背景知識を踏まえて史料を読み、解説を執筆する作業を繰り返す。

表1：授業で使用した文献（日本語・ドイツ語）と史料

『ドイツ統一』	二次的情報	史料
第1章「革命前夜」	Kommunalwahlen in der DDR (LeMO)	Frankfurter Allgemeine Zeitung, 9. 5. 1989
第2章「平和革命」	Neues Forum (LeMO)	Aufbruch 89
第3章「国民をめぐる転換」	Zehn-Punkte-Programm (LeMO)	Rede des Bundeskanzlers (19. Dezember 1989)
	Freie Volkskammerwahl (LeMO)	Aufruf „Für unser Land“, Neues Deutschland, 26. November 1989
第4章「再統一と世界政治」	Ein „Tag der tiefen Trauer“ – Israelische Reaktionen auf den Umbruch in der DDR und die deutsche Wiedervereinigung (bpb)	選挙ポスター Die Zeit, 20.7.1990

返すことを通じて史料批判の手ほどきを行うとともに、当該の史料の歴史学的な位置づけを考えた。この作業は歴史学を専門とする教員が行ったが、授業で扱った6項目の史料のうち、コールのドレスデン演説についてのみは、史料の読解と歴史学的な検討を終えた後に、言語学から見たテキスト分析の結果と突き合わせて改めて史料を読み直す機会を設けた。

以下、コールのドレスデン演説に関連して本稿で言及するテキストは次の3点である。

ア) (以下、コール演説 (全文) と記載)

Die Bundesregierung, rede des bundeskanzlers auf der kundgebung vor der frauenkirche in dresden, in: Bulletin 150-89¹¹.

イ) (以下、コール演説 (教科書) と記載)

Die Einheit der Nation, in: Gemeinsame Deutsch-Polnische Schulbuchkommission (Hrsg.), *Europa. Unsere Geschichte*, Bd. 4, 20. Jahrhundert bis zur Gegenwart, Wiesbaden: Eduversum, 2020, S. 218.

ウ) (以下、コール演説 (連邦政府HP) と記載)

Die Bundesregierung, Auf dem Weg zur Deutschen Einheit. „Mein Ziel bleibt Einheit der Nation“¹².

コールのドレスデン演説を扱うにあたり、(i) 前提知識を得るために使ったのは、『ドイツ統一』第3章第2節「西ドイツ政府とコールの10項目計画」である。11月9日のベルリンの壁崩壊後、11月17日に東ドイツ首相ハンス・モドロウが東西ドイツ間の条約共同体を提案したことを受けて、西ドイツ首相コールは、東西ドイツの統一までの見通しを示した。それが11月28日の「ドイツおよびヨーロッパの分断を克服するための10項目」である。それまで東ドイツの動静に対しては受け身の姿勢を取っていたコールは、この「10項目」の公表をもって東西ドイツ統一の主導権を握るべく攻勢に転じた。(ii) 史料を読むにあたっての準備としては、「10項目」に関するドイツ語の補足情報を用いた。

「10項目」は東ドイツで大きな反響を引き起こし、翌12月19日、ドレスデンに赴き、聖母教会の前で演説を行ったコールは、その場に集まった東ドイツの人々から熱狂的に歓迎された。このことを踏まえて、授業では、(iii) この時期の史料として、コールのドレスデンでの演説を取り上げた。使用したテキストは、コール演説 (全文) からコール演説 (教科書) と同じ部分を抜粋したものである。改行と正書法はコール演説 (全文) に依拠し、全体のタイトルはコール演説 (連邦政府HP)、冒頭の説明文はコール演説 (全文) を援用した。タイトルと出典の情報を除き、本文は4段落、143語からなる (文末の資料参照)。

2.4. 授業実践のなかでの史料「コール演説」の扱い

演説テキストはドイツ語で書かれているため、史料の読み解きは、まずはドイツ語の精読から始まる。歴史学の史料であれ、それ以外のテキストであれ、外国語で書かれたテキストを読む以上、語彙・統語のレベルでの正確な読みは欠かせない。そのため、授業では、最初に、ドイツ語テキストとして精読を行ったうえで、このテキストを歴史の史料として読むときに注意すべき点を押さえる作業を行った。具体的には、たとえば以下の点が挙げられる。

- (1) テキストのタイトルを „Mein Ziel bleibt die Einheit der Nation“ としたが、Nation を「国家」と訳す学生は多い。これは、この史料に限られた問題ではなく、Nationalsozialismus を「国家社会主義」と訳す学生も多い。ドイツは政治的単位と言語的・文化的・民族的単位のずれが大きく、またそのずれの大きさが強く意識されてきたことに鑑みても、Nation と Staat の違いには注意が必要である。他方、Nationalsozialismus は「国民社会主義」と訳されるが、コール演説で、分断国家である東西ドイツの双方に暮らすドイツ人を指して „Nation“ という語が用いられるとき、それを「国民」と訳してよいかどうかとなるとそこにはまた別の問題が生じる。本稿では、便宜的に「国民」という訳を付けた箇所があるが、ドイツ語における „Nation“ という語の扱いは極めて難しい。
- (2) 演説が行われたドレスデンの聖母教会については、演説のなかでも „hier auf diesem traditionsreichen Platz“ (ここ、この伝統ある場所で) という形で言及があるが、ドレスデンの聖母教会とはどのような教会かを確認するとともに、東ドイツのなかでの教会の位置づけ、とくにレダー『ドイツ統一』第2章で扱った東ドイツの体制反対派との関係で教会が果たした役割についても振り返って注意喚起した¹³。
- (3) 演説に „Liebe Freunde, Sie werden im kommenden Jahr freie Wahlen haben.“ (親愛なる皆さん、あなた方は来年、自由選挙をすることになるでしょう) というくだりがあるが、公正で自由な選挙は東ドイツの体制反対派が要求する重要なポイントのひとつだった。第2章に関連して使用した「新フォーラム」に関する LeMO の説明でもその点が指摘されていたことに振り返って注意を促すとともに、東ドイツにおける最初で最後の自由選挙となった1990年3月の人民議会選挙を第3章の第2のテーマとして取り上げることになるため、そのことにも注意を喚起した。

なお、この時期の史料としては、コールのドレスデン演説に加えて、同年11月26日に東ドイツの市民運動の側から出された声明¹⁴をあわせて取り上げ、両者を対比させつつ

読む形をとった。この2つの史料は、ドイツ＝ポーランド共通歴史教科書の同じページに並べて提示されていたものである。両者を対比させて読むというドイツ＝ポーランド共通歴史教科書の史料提示の趣旨を取り入れて、授業では、「10項目」からドレスデン演説にいたる時期にコールから提示された東西ドイツ統一の展望に対する東ドイツ国内の熱狂と、統一に否定的であると受け止められて急速に支持を失っていった反対派の市民たちのアピールを比較しつつ読むことで、この時期の東ドイツの世論の状況を検討した。

そのうえで、「今回読んだ史料を2つまとめて歴史史料集に採録するとします。2つの史料を対照させたり、関係づけたりしながら解説を書いてください。皆さんでしたらどんな解説を付けますか。」という問いの下、(iv)の作業として双方の史料に言及する解説を作成した。

これらの作業を踏まえて、授業ではさらに、同じテキストを言語学の視点から分析するとどうなるかを示すために、歴史学と言語学の教員のコラボレーション授業を1回実施した。授業ではコールの演説の全文と抜粋の双方に言及した。

次章以降では、言語学による分析の詳細を示すとともに、言語学的手法で明らかになる言語運用の様相が歴史学としての史料の読み解きに与える示唆、およびそれを踏まえて、この教材を使用した授業の可能性について考えることとしたい。

3. 史料「コールのドレスデン演説」の言語分析

3.1. 言語分析の目指すところと分析項目

本章では、テキスト言語学の概念や方法論を援用した史料テキストの分析例を紹介する。今回のコラボレーション授業の内容を支えた作業であり、将来的に体系的な教材開発を試みる際にも活用できると考える。

言語分析を目的としてテキスト¹⁵と向き合う際も、表層テキストのみを対象とするわけではない。ポウグランド&ドレスラー（1984）によれば、表層テキストに含まれる意義以上のものが、テキストの背後にあるまとまりである「テキスト世界」には含まれる¹⁶。テキスト受容者は、テキスト世界もテキスト外の世界に関する情報も持ち込みながらテキストを理解する。また「理論にせよ、方法にせよ、決定論的であるよりは蓋然論的にならなくてはならない——つまり、通常こうであると言って、常にこうであるというような言い方はしてはならない——」¹⁷ことも指摘されている。いずれも、歴史学・言語学など分野を問わず見落とすことのできない点である。

以上の認識に立った上で、まずは言語情報を手がかりに目の前にあるテキスト自体に向き合っ

て分析した結果を、

- (1)ドイツ語力がまだ十分でない学生の場合など、語学力の不足を歴史に関する自分の知識を持ち込むことなどで補い「解釈」を試みることがある。実際の記述内容にもとづかなければ、テキスト自体から情報を得ることはできず、専門知識の活用にも至らない。
- (2)語や統語構造の選択、テキスト展開から見た文や情報の配置などの言語運用にも、意図的あるいは無意識のうちに話者の心的態度が表れている。それは史料の再評価や新しい知見につながる可能性をもつ。

具体的には、まずコール演説（全文）の分析結果を報告する。テキストは本文30段落¹⁸、1275語からなる。演説当時には東西2つのドイツが存在していたこと、誰もその後の歴史がどう展開するのかを知らなかったことを念頭に、分析に際しては特に次の点に注目する。

- (1)1人称複数の代名詞wir や所有冠詞unser が多用されていること
- (2)キーワードとなる反復表現が見られること

次に、コール演説（教科書）、および別の形でドイツ政府HPに掲載されたコール演説（連邦政府HP）のテキストについても、抜粋／削除された箇所と付加された情報に焦点を絞り、簡単に取り上げる。

3.2. 人称ダイクシス出現の様相

wir, unser¹⁹は、ダイクシス表現に含まれる。ダイクシス（deixis、ギリシャ語）は対象指示とも訳され、指示場の原点（die Origo des Zeigfeldes）²⁰によって指示する対象が変わる。すなわち、発話者の立ち位置を原点とし、hier-jetzt-ich（ここ-今-私）が決まる表現であり、発話者が変わればich（私）によって指される対象も変わる。

コール演説（全文）では、人称ダイクシス²¹である1人称代名詞の複数wir や所有冠詞unser が多用されている。ドイツ語の場合、wir は、»1. Person inklusiv«（1人称の聞き手包含的用法）と»1. Person exklusiv«（1人称の聞き手除外用法）に区分²²されるが、演説中、双方の用法が見られ、しかも一貫して同じ対象を指示しているわけではない。そこには、どのような使い分けがあるのか。本稿では、併せて2人称についても分析対象とし、言語運用の様相を探る。

3.2.1. 1人称複数の聞き手除外用法と2人称

聞き手除外用法のwir の場合、聞き手は除外され、発話者と聞き手以外の第3者を指すことになる。⑩段落にその例が見られる。

まず段落冒頭で、その日、自分（コール首相）がDDR

のモドロウ首相と初めて会ったことが紹介される。そして、我々2人とも (Wir beide) が、我々の政治的立場が異なっている (ungeachtet unserer unterschiedlichen politischen Herkunft)、我々の国民のために我々の義務を (für unser Volk unsere Pflicht) 果たさなければならないと認識していると述べる。そして、我々は近日中に集中して作業にあたること、来春には我々がBundesrepublik Deutschland (西ドイツ) とDDRの間で条約共同体 (Vertragsgemeinschaft) を結ぶようにすることを申し合わせたこと、会談の内容を報告する。

1人称複数の代名詞wirは、Bundesrepublik DeutschlandとDDRの2人の首相を指し、集会に集まった聴衆を含まない聞き手除外的用法である。またmit Ihrem Ministerpräsident, Hans Modrow (あなた方のハンス・モドロウ首相)と2人称の所有冠詞Ihrが付されており、参集した聞き手側すなわちDDRの首相であることを明示している。自分が首相を務めるBundesrepublik Deutschlandとは一線を画すことを言語化しているとも言える。

次に示す⑦段落の例は、同様に聞き手除外的用法であるが、話者と共にwir (我々) を構成する第三者が、前述のものとは異なる。

⑦Und, liebe Freunde, Selbstbestimmung heißt für uns – auch in der Bundesrepublik –, daß wir Ihre Meinung respektieren.

「我々にとって (für uns)」に続けて、「西ドイツにおいても (auch in der Bundesrepublik)」と情報を補うことにより、1人称複数の代名詞で自分と西ドイツの人間のみを指すことを明らかにしている。このように東西ドイツを明確に区別する姿勢は、「あなた方の意見を尊重する (Ihre Meinung respektieren)」という形で、2人称によっても示される。例は⑤段落にも見出される。参集者への呼びかけにあたる段落①と集会の持ち方についての留意事項を述べる③④に続く段落である。

⑤Das erste, was ich Ihnen allen zurufen will, ist ein herzlicher Gruß all Ihrer Mitbürgerinnen und Mitbürger aus der Bundesrepublik Deutschland.

(まずあなた方皆に伝えたいこと、それは、西ドイツにいるあなた方の同胞皆からの心よりの挨拶の言葉であります。)

ここでも、東西ドイツは2項対立で捉えられている。

3.2.2. 1人称複数の聞き手包含的用法

続いて1人称複数の聞き手包含的用法のwirについて、発話者が、誰を指して誰と共に複数形「我々」を用いているのか、出現箇所による違いを大きく2つに分けて示す。

まず、発話者であるコール首相と聞き手である集会の聴衆が含まれるパターンである。最初に出現するのは段落③

で、「何百人ものジャーナリストがヨーロッパ中から我々のところに来ており (es sind viele Hunderte Journalisten aus ganz Europa zu uns gekommen)、我々は、いかに我々がドイツの地で平和な政治集会が持てるかを、共に彼らに示さなければならない (wir sollten ihnen gemeinsam demonstrieren, wie wir mitten in Deutschland eine friedliche Kundgebung durchführen können)」と、1人称複数wirを用いて訴えかけている。

2つ目は、その場の聴衆だけでなく、広く東西ドイツの人々全体を含む我々である。特に注目したいのは、同格を用いて指示対象を明示化している表現、„Wir, die Deutschen“ (我々ドイツ人) と „Wir [...] als Deutsche“ (我々はドイツ人として [...]) で、次の箇所使われている。

⑩Wir, die Deutschen, leben nun einmal nicht allein in Europa und in der Welt.

(我々ドイツ人だけが、ヨーロッパの中で、世界の中で、生きているわけではない。)

⑪Wir müssen als Deutsche unseren Nachbarn sagen: Angesichts der Geschichte dieses Jahrhunderts haben wir Verständnis für manche dieser Ängste.

(我々はドイツ人として、我々の隣人たちに伝えなければならない：今世紀の歴史に照らして我々は、さまざまなそうした不安に対する理解を有する。)

他にも、段落⑭⑮のような例もある。

⑭Das „Haus Deutschland“ – unser gemeinsames Haus – muß unter einem europäischen Dach gebaut werden.

(「ドイツの家」 – 我々の共同の家 – は、ヨーロッパの屋根の下に建設されなくてはならない。)

⑮Weihnachten, das ist das Fest der Familie, der Freunde. Gerade in diesen Tagen empfinden wir uns in Deutschland wieder als eine deutsche Familie.

(クリスマス、それは家族の、そして友人たちの祝祭である。まさにここ数日間、我々はドイツで、再び一つのドイツの家族であると感じている。)

段落⑭の挿入句で、1人称複数の所有冠詞を付して unser gemeinsames Haus (我々の共同の家) と言い換えられているのは、Das „Haus Deutschland“ (ドイツの家) である。また、演説の終結部に近い段落⑮では、まもなく訪れるクリスマスが、家族や友人が集う祝祭であることを述べた上で、我々はドイツで (in Deutschland)、再び (wieder) 一つのドイツの家族 (als eine deutsche Familie) であると感じていると続けている。「ドイツ」「再び」「一つのドイツの家族」という表現から、東西ドイツを区分せず一つのドイツとして語っている様子がうかがえる。

以上、1人称代名詞複数のwirを中心とする人称ダイクシス出現の様相についての分析例を示してきた。聞き手

(語りかけられている対象)を包含するにしても除外するにしても、その時、発話者コールとともに1人称複数wir, unserを構成するのは誰であるかが、演説の展開の中で異なっている。特にドイツ、ドイツ人、ドイツの、といった語を付加することによって、コール首相が誰を巻き込んで「我々(wir)」と表現しようとしているのか言語的に明示される。

3.3. キーワードとなる反復表現出現の様相

反復表現とは、同一語句の反復や類義語、上位語・下位語による言い換えなどを指し、語彙的に結束構造(Kohäsion)を作り出す手段である。ここでは、2点、取り上げる。

{deutsch-}を含む語

{gemeinsam-}を含む語と名詞Ziel

3.3.1. {deutsch-}を含む語

コール演説のテキスト中、{deutsch-}は、名詞Deutschlandとして、形容詞deutschとして、あるいはDeutscheのように名詞化されて、合計23回用いられている。そのうち11回が地名・固有名詞としてのDeutschland(ドイツ)で、国名としてのDDRやBundesrepublik Deutschlandとは別に使用されている。1989年12月、今後、ドイツ統一に向かうのか否かも不明であった時期に、それらの表現は、どのような文脈で用いられているのだろうか。

結論から述べると、{deutsch-}が用いられている文脈には、(1)国外、特にヨーロッパの周辺国・地域に対する対外的な配慮、(2)配慮をしながらも東西ドイツの将来を語ろうとする姿勢が見られる。(2)には、東ドイツの今後に関連した直近の課題と、その先を見据えたZiel(目標・目的)が含まれる。以下に、具体例を示す。

(1) 対外的な配慮

演説冒頭の呼びかけ(段落①)と集会への参集者に対す

る歓迎の挨拶(段落②)に続いて、まず述べられるのが、その日の集会の持ち方についての留意事項(段落③)である。コール首相は、演説会場にヨーロッパ中から集まってきたジャーナリストに言及して「我々は、いかに我々がドイツの地で(mitten in Deutschland)平和な政治集会が持てるかを彼らに示さなければならない」として、集会に集中するよう注意を促している。また、段落⑥では、DDRの平和的な革命に対する賞賛と共に、我々は、そのような大変革が、ドイツ史上初めて(zum erstenmal in der deutschen Geschichte)、これほどまでに非暴力的に、これほどまでに真剣に連帯の精神をもって遂行されるのだということを目の当たりにしていると述べている。このように、20世紀のドイツの歴史に対する認識と、それに起因する国外、特にヨーロッパ周辺地域の危惧に対する対外的な配慮が示される。

(2) 東西ドイツの将来

DDRのモドロウ首相との会談についての報告ののち、それを受けた形で、ドイツの将来(⑨die deutsche Zukunft)にも言及される。ドイツに暮らす人々(⑫die Menschen in Deutschland)の旅行の自由、まもなく東ドイツで実施される自由選挙、選挙を経て、我々ができるだけドイツで格差なく暮らせるように(⑬damit wir mit möglichst viel Gemeinsamkeit in Deutschland leben können)自分が提案する„konföderative Strukturen“ (国家連合的な構造)について語る際にも当該表現は用いられる。

⑭段落以降は、ドイツの将来を見据えたZiel(目標・目的)について語られ、歴史認識と対外的な配慮に言及しつつ、ドイツ人としての権利が主張される。⑯から⑰段落への、そして⑰段落内での展開が特に興味深い。人称ダイクシスの分析でも取り上げたが、⑯我々ドイツ人(Wir, die Deutschen)だけが、ヨーロッパの中で、世界の中で、生きているわけではないとし、⑰段落冒頭では、今世紀の歴

<p>⑰</p> <p>1) wir müssen ... <u>als Deutsche</u>, 助動詞 <i>müssen</i> 使用 <対外的な配慮></p> <p>2) wir wollen ... <u>als Deutsche</u>, 助動詞 <i>wollen</i> 使用 <意志・願望></p> <p>3) <u>auch den Deutschen</u> Wir sagen „ja“ <対外的に配慮しつつ、自分たちにも等しく与えられている権利として主張></p>	<p>1) 周辺の人々の不安に理解を示す (Wir müssen <u>als Deutsche</u> unseren Nachbarn sagen:)</p> <p>2) ドイツ人としての利害を擁護したい (Natürlich wollen wir unsere Interessen <u>als Deutsche</u> vertreten.)</p> <p>3) 自決権の肯定 (Wir sagen „ja“ zum Selbstbestimmungsrecht)、地球上の全ての民族に与えられている権利、ドイツ人にも (<u>auch den Deutschen</u>)</p>
--	--

図：⑰段落の展開

史に照らして、ドイツ人として (als Deutsche) 周辺地域の人々の不安に対する理解を有することを伝えなければならないと述べている。その後の展開を1) から3) として示したのが「図：①⑦段落の展開」である。図から明らかなように、1人称複数wirを主語として話法の助動詞1) müssen、2) wollenを使い分け、「対外的な配慮」から「意志・願望」へと展開する。そして、自決権 (Selbstbestimmungsrecht) は、地球上の全ての民族に与えられているのであり、ドイツ人も同様だ (das allen Völkern dieser Erde zusteht – auch den Deutschen) と、自分たちドイツ人にも等しく与えられている権利の主張を呼びかけている。

段落①⑦の内容は、表現を変えて⑬⑱でも繰り返されるが、⑬ドイツ人の自決権 (Selbstbestimmungsrecht für die Deutschen) を望むなら、他者の安全欲求 (Sicherheitsbedürfnisse der anderen) を無視することはできない、⑱「ドイツの家」は、ヨーロッパの屋根の下に建てられなくてはならず、それが我々の政治の目的でなければならない (Das muß das Ziel unserer Politik sein) のように、対外的な配慮、ヨーロッパの中のドイツという姿勢が今一度確認・強調される。

以上、例を絞って紹介してきたが、{deutsch-}を含む語の前後には、将来について語る際にも、20世紀のドイツの歴史に起因する国外、特にヨーロッパ周辺地域の危惧に言及した対外的な配慮が併記されている。こうした配慮の表出は、次節で扱う表現gemeinsam、Zielの出現の様相とも大きく関わっている。

3.3.2. {gemeinsam-} を含む語と名詞Ziel

(1) {gemeinsam-} の出現回数と出現箇所

演説中、{gemeinsam-}を含む形容詞gemeinsam (共通の、共同の) と名詞Gemeinsamkeit (共通点、共同、連帯) は、12回出現する。表2は、段落番号と出現形をリスト化して示したものである。出現箇所は、文脈との関係から大きくa.b.c.の3つに区分される。(表2参照)

- a. 平和な政治集会となるような行動を参集した聴衆に呼びかける (計2回)
- b. 喫緊の課題や東西ドイツの生活の平等性に言及する (計4回)
- c. 今後の課題を、将来的に目指すものZiel (目標・目的) と関連づける (計6回)

表2から明らかなように、c. に区分される {gemeinsam-} が全体の半数にあたる。具体的には、⑮共に取り組むことで (wenn wir⁷⁾gemeinsam dafür arbeiten) この目標に到達できる (dieses Ziel erreichen können)、我々の共通の未来に関連する (es geht um unsere⁸⁾gemeinsame Zukunft.)、⑱「ドイツの家」–われわれの共同の家– (Das „Haus Deutschland“ – unser⁹⁾gemeinsames Haus –) は、ヨーロッパの屋根の下に建設されなければならない。それが、我々の政治の目標 (das Ziel unserer Politik) でなければならない、⑳ドイツの地から、将来、常に平和が始まらなければならない (Von deutschem Boden muß in Zukunft immer Frieden ausgehen)。それが我々の連帯の目標 (das ist das Ziel unserer¹⁰⁾Gemeinsamkeit) である。㉘周辺地域と共同で進む (gemeinsam mit unseren Nachbarn weitergehen)、その目標のためには、我々が連帯して事に当たることが許される (Für dieses Ziel lassen sie uns¹²⁾gemeinsam arbeiten)、となる。

(2) 名詞Ziel

名詞Zielは6回出現する。{gemeinsam-}との共起については前述の通りであるが、ここではテキストの終結部に近い㉘段落の展開をさらに追ってみよう。„Für dieses Ziel lassen sie uns gemeinsam arbeiten, lassen sie uns einander in solidarischer Gesinnung helfen.“のように、助動詞lassenを用いた使役文が連続する。そして、gemeinsam (共に)、solidarisch (連帯して) という意味的に関連する2語が用いられている。連帯感をもった共同作業を容認してくれるのは周辺国・地域の人々で、やはり共に進む (gemeinsam

表2：{gemeinsam-}という構成要素を持つ語の出現箇所 (丸数字は出現段落)

区分	段落	該当箇所
a. 2回	③	¹⁾ <u>gemeinsam</u> demonstrieren
	④	²⁾ <u>gemeinsam</u> konzentrieren
b. 4回	⑨	³⁾ <u>Gemeinsam</u> werden wir diesen Weg in die deutsche Zukunft schaffen!
	⑬	⁴⁾ <u>gemeinsame</u> Regierungsausschüsse, ⁵⁾ <u>gemeinsame</u> Parlamentsausschüsse, damit wir mit möglichst viel ⁶⁾ <u>Gemeinsamkeit</u> in Deutschland leben können
c. 6回	⑮	ich weiß, daß wir dieses <u>Ziel</u> erreichen können und daß diese Stunde kommt, wenn wir ⁷⁾ <u>gemeinsam</u> dafür arbeiten, es geht um unsere ⁸⁾ <u>gemeinsame</u> Zukunft.
	⑱	Das „Haus Deutschland“ – unser ⁹⁾ <u>gemeinsames</u> Haus – muß unter einem europäischen Dach gebaut werden. Das muß <u>das Ziel</u> unserer Politik sein.
	㉓	Von deutschem Boden muß in Zukunft immer Frieden ausgehen – das ist <u>das Ziel</u> unserer ¹⁰⁾ <u>Gemeinsamkeit</u>
	㉘	¹¹⁾ <u>gemeinsam</u> mit unseren Nachbarn weitergehen, Für <u>dieses Ziel</u> lassen sie uns ¹²⁾ <u>gemeinsam</u> arbeiten

mit unseren Nachbarn weitergehen) 存在である。

時系列が前後するが、演説中で最初に名詞Ziel が出現するのは⑩段落で、モドロウ首相との会談(⑩段落)を受けてDDRの経済状況の改善について述べる箇所である。„eine möglichst enge Zusammenarbeit mit dem klaren Ziel“ (明確な目的を持った可能な限り緊密な共同作業) と、Zusammenarbeit (共同作業) という語が使われている。

以上に見る限り、Ziel (目的/目標) は、演説中、必ず誰か(2つのドイツ間、ヨーロッパの周辺諸国など) と共に実現しようと努力する対象であると言える。

ところが、次に示す⑭段落には、gemeinsam、solidarisch、Zusammenarbeit は用いられず、類する意味を持つ表現も現れない。

⑭Und auch das lassen Sie mich hier auf diesem traditionsreichen Platz sagen: Mein Ziel bleibt – wenn die geschichtliche Stunde es zuläßt – die Einheit unserer Nation.

(そしてこれも、ここ、この伝統ある場所で言わせてください：私の目標は変わりません——もし歴史的な瞬間が許すならば——我々の国民の統合であります。)

⑭以外、名詞Zielを主要部とする名詞句には、指示冠詞dies- もしくは定冠詞das が付されているのに対し、⑭はmein Ziel (私の目標/目的) であり、1人称単数の所有冠詞meinを伴っている。EinheitやNationという語が登場するのも、演説全体を通してここだけである。挿入句ではwenn die geschichtliche Stunde es zuläßtという条件節が用いられている。Mein Zielに先立つ⑭段落冒頭部分(：の前)にも注目したい。助動詞lassen、動詞sagenを用いて「言わせてほしい」と、聴衆に発言の許可を求める言語形式を選んでいる。そして、„hier auf diesem traditionsreichen Platz“ (ここ、この伝統ある場所で) と発言の場にも言及している。このように「メタ言語表現」²³を用いることによって、Mein Ziel以下の発言を明示的に位置付けていると言える。ベルリンの壁が崩壊したばかりで、ヨーロッパ周辺国を始めとする世界中が、今後の両ドイツの動向と西ドイツ首相の発言に注目している状況下、東ドイツで実施された政治集会で発せられた言葉である。こうした言語運用には相応の意味があると推測される。

3.4. 演説をもとにのちに作成された資料について

(抜粋・削除と付加された情報)

コールのドレスデン演説をベースに、のちに作成された資料であるドイツ政府のHP掲載のコール演説(連邦政府HP)と、史料(Quelle)として教科書に掲載されたコール演説(教科書)に短く言及する。コール演説(連邦政府HP)は、演説原稿からの抜粋箇所(直接引用)を挟みな

がらも、小見出しを付けた形で当時を振り返り、編集・作成されている。コール演説(教科書)は原典から一部分をそのまま抜き出しているが、そこからさらに削除した部分[...]と記載がある。

抜粋・削除のみならず、付加された情報・記述もある。コール演説(連邦政府HP)には「1989年12月19日——ドイツ統一への道——」と小さい文字で記した後に、大きく„Mein Ziel bleibt die Einheit der Nation“という記載がある。引用符が付されているが、完全な直接引用ではなく段落⑭にあった挿入箇所(もし歴史的な瞬間が許すならば)も削除²⁴されている。続いて、「感動的な演説の中で、コールは彼の目標、ドイツ統一、に疑いを挟まなかった。(In einer bewegenden Rede lässt Kohl keinen Zweifel an seinem Ziel: der Wiedervereinigung Deutschlands)」とも記されている。

コール演説(教科書)の教材用の史料(Quelle)には、Q21 Die Einheit der Nationとある。語数としては、原典の約11%の量である。当時DDRが直面していた問題の詳細は省かれモドロウ首相への言及もないが、原典段落⑭は、挿入句も含めて削除することなく掲載されている。左側に並べて掲載されている史料Q20 „Für unser Land“と比較し議論するという課題に用いられる。

以上のように、コール演説(教科書)、コール演説(連邦政府HP)は、元となるテキストが同一ではあるが、それぞれの作成者が読み取った内容を目的に応じて再構成して提示している。当然、3つのテキストの間にはテキスト間相互関連性(Intertextualität)²⁵はあるが、同時に、目的や性質の全く異なる3つのテキストである。すなわち、ア)1989年12月の演説として発表されたテキスト、イ)ドイツ＝ポーランド共通歴史教科書に教材として掲載された史料、ウ)統一後にドイツ政府が「ドイツ統一への道」と位置付けて抜粋・引用・編集した連邦政府HP掲載テキストであり、異なるテキスト型(Textsorten)²⁶に属すると言える。

3.5. 授業での史料の扱い方を考えるための情報提供としての言語分析

本章では、コールのドレスデン演説のテキストを分析対象とし、言語的側面から、(1)人称ダイクシスと、(2)反復表現に焦点を当ててその出現の様相を明らかにしてきた。頻出する1人称複数のwir, unserには誰が含まれるのか、2人称のSie, Ihrを誰に対して用いているかが、テキストの展開によって異なり、DDRの人々及び東西両ドイツの人々に対するコールの立ち位置が見えてくる。また、反復表現の1つである名詞Zielは、出現回数の半数が{gemeinsam-}を含む語と関連して用いられていた。Deutschland、deutschという語の前後には、将来について語る場合にも、過去に

言及する際にも、ヨーロッパ周辺地域などへの対外的な配慮が言語化されていた。(1)と(2)が共に用いられる „wir ... als Deutsche“ という表現や、1人称複数の人称代名詞を動作主とした „daß wir dieses Ziel erreichen können und daß diese Stunde kommt, wenn wir gemeinsam dafür arbeiten.“ という一節なども見られた。そのなかで、„Mein Ziel bleibt – wenn die geschichtliche Stunde es zuläßt – die Einheit unserer Nation“ が他の箇所とは異なるふるまいを見せていた。

以上述べてきたことは、あくまでも言語表現に基づいた観察・分析の結果である。もちろん文法事項の客観的な説明は可能であるし、それを根拠に、発話者の意図を「蓋然的に」予想することもある程度可能ではある。例えば、ドイツ統一から30年以上が経過した現在からみれば、ドイツ統一はすでに確定した過去の事実であるが、演説当時は、そのように展開することが自明のことではなかった。西ドイツ首相という立場にあるコールが、「我々、ドイツ人」という表現を用いたり統一に言及したりすることに、神経を尖らせる理由は十分推測される。実際に対外的な配慮を示す発言もくり返し見られた。それでも、特別な場での特別な機会だからこそ、あえて言わせてほしいという強い働きかけが、言語行動を説明する「メタ言語表現」を通して言語化されたと見ることもできよう。テキストの分析にあたっては、誰が、どのような文脈で、誰に向けて、そのテキストを発信しようとしているのかを常に意識する必要がある。同時期の資料や情報なくして、本テキストだけから何かを断定することはできない。同一の「言語データ」をもとに作られる史資料の言語分析に携わる場合にも、いつ編集されたもので、どこに掲載されているか、誰を読み手として想定しているかなどに配慮する姿勢が不可欠である。

本章については、あくまで史料の扱い方を考える一助とするための情報提供の一端と位置付け、授業への応用、そして何より、実際に時を経て当該演説が「史料」としてどのような評価を与えられたのかについては、他の史資料との関連を視野に入れた歴史学分野からの考察に譲る。

4. 歴史学の授業への言語学的分析からの示唆

4.1. 人称ダイクシス

前章では、コールのドレスデン演説に関連する3種のテキストを対比させた言語分析の結果を示した。そこから得られた知見を史料の歴史学的な分析につなげるうえで、とくに興味深かった指摘について以下に考察を加えておきたい。

第1点目は、3.2. で論じられた人称ダイクシスである。人称ダイクシスに着目することで、書き手が自己と他者の境界をどのように設定しているか、また同一のテキストの

なかでどのような揺れが確認できるか、それは何を示唆するかを問うことが可能になる。コールのドレスデン演説は、東西に分断された現在と、目指すべき統一ドイツという未来の間で、誰が「われわれ」というひとつの単位を構成するのかを自覚的に選ぶとする局面でなされた演説である。それだけに、„wir“ が誰を含むかという問題は、この演説を歴史の史料として読み、話者の意図や聴衆に及ぼした影響を考える場合に興味深い手がかりを提供する。

演説の前半(段落⑤⑦)では、東西ドイツを2項対立的にとらえる „wir“ が使用されていたのに対して、演説の後半以降(段落⑬⑭⑰⑲⑳)では、広く東西ドイツの人々全体を含む „wir“ が、ドイツ、ドイツ人、ドイツの、といった語とともに繰り返し使用される。3.3.1. で扱われた反復表現とつなげて考えるならば、{deutsch-} は、„Bundesrepublik Deutschland“ (および隠れた形では „DDR“) という国名に用いられる場合を除き、東西ドイツの双方を包摂する概念として使用されている。そこにおいて「ドイツ」は、過去の国家の形と目指すべき未来の目標としての形を指すだけでなく、過去と未来のはざまに国家としては分断されている現在にあってもイメージすることのできる一体的な単位として位置づけられている。そのような一体的単位としての「ドイツ」が東西ドイツの人々全体を含む „wir“ とあわせて用いられることで、東西ドイツがひとつの単位であることが二重に強調されることになる。このような語の使用が意識的であるか無意識的であるかを判断することはできないが、この2つの語の結びつきは、それが演説の中で繰り返されるにもなって、話者と聴衆のあいだに、その場にはいない「ドイツ人」全体を巻き込んで、次第に一体感をもたらすように作用したであろうことが推測される。こうした推測を客観的な言語データに基づいて支えることが可能になるという点は言語学との協働に可能性を感じた部分である。

なお、人称ダイクシスに焦点を当てることにより、コール演説(教科書)および、授業で使用したテキストが抜粋であり、その引用箇所がコール演説(全文)の段落⑩から開始されていることに注意を払う必要があることにも気づかされた。教科書の引用は „Liebe Freunde, wir wollen eine enge Zusammenarbeit auf allen Gebieten ...“ というくだりから始まるが、ここで使用されている „wir“ は、コール演説(全文)の段落⑩を受けて、コールとモドロウの2名を指している。しかし、抜粋だけを読んだ場合、この „wir“ は、コールが代表する西ドイツの意思を漠然と示すものとして読まれる可能性がある。

抜粋することで „wir“ の指示対象が異なる想定につながる可能性があるならば、抜粋されたテキストにおいては、対象を明示する注を付すべきだったと考えられる。これはコール演説(教科書)にも、授業で用いたテキストにもあ

てはまることである。コール演説（全文）と同（教科書）は、抜粋テキストが原文とは異なる意味をもってしまう恐れがあるという意味での引用の難しさ、また、いかなる場合であっても史料の全文にあたることの必要性を示すうえで適した事例であるといえよう。

4.2. キーワードとなる反復表現

第2点目は反復表現に着目することで、テキストの鍵となる箇所を特定していくことである。3.3. の分析では、*gemeinsam* という語が反復して使われていることに着目したうえで、ともに使われることの多い名詞*Ziel* に焦点をあわせる。そのうえで、*Ziel* がテキスト内で唯一1人称単数の所有冠詞*mein*を伴って用いられる箇所がクローズアップされた。言語学の分析では、演説全体を通して、東西ドイツ統一を語ることに對するコールの注意深い姿勢が見取れることが示されたが、この箇所では、*„mein Ziel“* という言い方によって、外的な条件や配慮をいったん排して、統一を自分自身の目的として明確に設定すると同時に、条件節の使用や聴衆に発言の許可を求める言語形式によって、慎重に気を使いながらそれを表現しようとしている様子が確認できる。

コールの演説にみられる慎重さというこの興味深い分析に、歴史学はどのように応じ、協働の成果を授業のなかで学生に伝えることができるだろうか。今回のコラボレーション授業では、言語学的分析に基づく指摘を受けて、コールの回想録のなかから、ドレスデン演説とそれに先立つモドロウとの会談について述べた部分の内容を学生に紹介した。そこでは、東西ドイツの統一をめぐる議論が過熱化し、暴動に発展することを恐れるモドロウに対して、コールもまた聴衆の感情を安易にあおるようなことはすべきでないと判断したことが綴られている。実際、コールは興奮した聴衆がドイツ国歌の第三節「統一と正義と自由」ではなく、第一節*„Deutschland, Deutschland über alles“*（ドイツ、すべてに勝るドイツ）」を歌い出すことを懸念し、そのような事態になった場合に、讚美歌 *„Nun danket alle Gott“*（感謝にみちて）を歌い始めるように教会から先唱者を準備させていたという²⁷。

回想録を無批判に読むことはできないが、当時、東西ドイツの両首脳がこのなりゆきに対して抱いていた懸念がかなり明確に描かれている。改めてコール演説（全文）を見直すと、3.2.2. で言及されていた「何百人ものジャーナリストがヨーロッパ中から我々のところに来ており、我々は、いかに我々がドイツの地で平和な政治集會が持てるかを、共に彼らに示さなければならない」（段落③）という呼びかけがどのような意図からなされたものであったのかを理解することができる。

コール演説（連邦政府HP）のタイトルの前に「1989年

12月19日——ドイツ統一への道——」と記されていることから分かるように、コールのドレスデン演説は、今日では、東西ドイツの統一にいたる道標のひとつと位置づけられている。ドイツ＝ポーランド共通歴史教科書のなかでも、コール演説（教科書）は基本的に同様の扱いを受けている。史料はいったん位置づけが定まると、それに従って理解・編集され、編集されたテキストが固定的な解釈を再生産していく。ただ、原文を丁寧に読んでいくと、ひとつのテキストのなかに、統一を進めるために東ドイツ市民の共感を得ようとする姿勢と、（統一を順調に進めるためにも）近隣諸国の動向を慮り、東ドイツ市民の無軌道な逸脱を避けようとする配慮が共存していることが見て取れる。その緊張関係は、演説の大きな位置づけに変更を迫るものではないが、それを知ることで、ドイツ統一にいたる道がどれほど困難で慎重を要するものだったのかについて理解を深めることができるだろう。この史料を通じてその点を意識させておくことは、授業で6番目のテーマとして諸外国の反応について考える準備を整えることにもなる。

4.3. テキスト間相互関連性

第3点目は、3.4. で指摘された原史料とそれを元に作られた様々な史料のテキスト間相互関連性に関わる問題である。言語学の分析は、コール演説の鍵となる *„Mein Ziel bleibt – wenn die geschichtliche Stunde es zuläßt – die Einheit unserer Nation“* という文について、*„– wenn die geschichtliche Stunde es zuläßt–*（もし歴史的な瞬間が許すならば）*“* という部分がコール演説（連邦政府HP）のタイトルで省略されていることに注意を促している。

コールが演説を行った当時、西ドイツの側から統一を語るにあたっては各種の配慮が必要であり、*„– wenn die geschichtliche Stunde es zuläßt –“* という挿入句がその慎重さを示すものであったとするならば、東西ドイツの統一がすでに歴史となった後で編集されたテキストがコール演説（連邦政府HP）である。コール演説（全文）とコール演説（連邦政府HP）はともに同じ演説の記録としての性格をもつが、両者は違う年代に成立したテキストであり、コール演説（全文）の成立からコール演説（連邦政府HP）の成立にいたるまでの間に、ドイツ統一は「目標(*Ziel*)」から過去の事実になった。コール演説（連邦政府HP）のタイトルにおける *„– wenn die geschichtliche Stunde es zuläßt –“* という挿入句の省略はその変化を映し出しているといえよう。この点に注目することで、テキストには作成された時代の条件と作成者の意図や解釈が反映するという事例を学生に示すことができるだろう。

5. 終わりに

本稿では授業の実践報告とあわせて、同一の史料を歴史学と言語学の双方の方法と関心から分析して得られた知見を結び合わせることの意義について、さらには当該の史料を教材として使用するにあたってその成果をどのように生かすことができるかについて、コール演説を例に考えてきた。今回は、人称ダイクシス・反復表現の分析結果を紹介したが、史料によって、人称指示の連鎖・時制の使い分け・特定表現の非用などさまざまな言語手段に目を向けることで、話者・筆者の立ち位置、置かれた状況、言語的・非言語的文脈等を探る有用な手がかりにつながることもあるだろう。テキスト言語学の視点と分析手法は当該のテキストを歴史学的に分析するうえで重要な気づきを与え、また、史料の解釈を根拠づける客観的なデータを提供しうる可能性をもつ。その意味で、言語学的な分析ツールと分析結果への関心を喚起することは学生にとっても有益といえるのではないだろうか。

長大な史料の全文を授業で扱うことはできない。それだけに、授業で史料を扱うにあたっては、史料を丁寧に分析したうえで、どの部分を抜粋して教材とするか、また、それを通じて何を意識させるかをあらかじめ十分に検討する必要がある。大学の専門教育における教材研究・教材開発は、従来、研究の対象としては重視されてこなかった。そのため、その検討・実践は個々の教員の努力に任せられ、成果やアイデアの共有に向けた効果的な環境が整っていない。しかし、外国研究の後進をどう育てるかを考えるうえで、外国語で書かれた史料を分析する力をどのように養うかは、当該分野の研究者が、その専門知識と教育者としての経験を結び合わせて取り組み、成果を共有すべき重要な研究課題として位置づけるべきであろう。言語学と歴史学は、最終的に目指す目的は異なるが、ともにテキストを読み、そこから得られる客観的なデータに基づいて議論を組み立てるという点で共通している。今回のコラボレーション授業は、そのような教材開発における両者の協働の可能性と有用性を強く意識させるものとなった²⁸。

【資料：授業で使用したテキスト】

„Mein Ziel bleibt die Einheit der Nation“

Rede des Bundeskanzlers auf der Kundgebung vor der Frauenkirche in Dresden (19. Dezember 1989)

Liebe Freunde, wir wollen eine enge Zusammenarbeit auf allen Gebieten [...]. Wir wollen vor allem auf dem Felde der Wirtschaft eine möglichst enge Zusammenarbeit mit dem klaren Ziel, daß die Lebensverhältnisse hier in der DDR so schnell wie möglich verbessert werden. Wir wollen, daß die Menschen sich hier wohl fühlen. Wir wollen, daß sie in ihrer Heimat bleiben und hier ihr Glück finden können.

Entscheidend für die Zukunft ist, daß die Menschen in Deutschland zueinanderkommen können, daß der freie Reiseverkehr in beiden Richtungen dauerhaft garantiert ist.

[...] Liebe Freunde, Sie werden im kommenden Jahr freie Wahlen haben. Sie werden frei entscheiden, wer mit Ihrem Vertrauen versehen im Parlament sitzt. Sie werden eine frei gewählte Regierung haben. [...]

Und auch das lassen Sie mich hier auf diesem traditionsreichen Platz sagen: Mein Ziel bleibt – wenn die geschichtliche Stunde es zuläßt – die Einheit unserer Nation.

Europa. Unsere Geschichte, Bd.4, S. 218.

¹ 高等学校学習指導要領（平成30年告示）および【地理歴史編】高等学校学習指導要領解説（平成30年告示）参照。

² A・レダー『ドイツ統一』（板橋拓己訳）岩波書店2020。

³ Stiftung Haus der Geschichte der Bundesrepublik Deutschland, Kommunalwahlen in der DDR. URL: <https://www.hdg.de/lemo/kapitel/deutsche-einheit/wandel-im-osten/kommunalwahlen-in-der-ddr.html>

⁴ 8.2.1 Viele Wähler verweigern der Einheitsliste die Zustimmung, 9. 5. 1985, in: Dennis, Mike / Steinert, Johannes-Dieter, *Deutschland 1945-1990. Von der bedingungslosen Kapitulation zur Vereinigung*, Schwalbach/Ts.: WOCHENSCHAU Verlag, S. 265-266.

⁵ Stiftung Haus der Geschichte der Bundesrepublik Deutschland, Neues

Forum. URL: <https://www.hdg.de/lemo/kapitel/deutsche-einheit/friedliche-revolution/neues-forum.html>

⁶ 8.4.10 Aufbruch 89 – Gründungsauftritt des Neuen Forum, 10. 9. 1989, in: Dennis / Steinert, *Deutschland 1945-1990*, S. 275.

⁷ Stiftung Haus der Geschichte der Bundesrepublik Deutschland, Zehn-Punkte-Programm. URL: <https://www.hdg.de/lemo/kapitel/deutsche-einheit/weg-zur-einheit/zehn-punkte-programm.html>

⁸ Stiftung Haus der Geschichte der Bundesrepublik Deutschland, Freie Volkskammerwahl. URL: <https://www.hdg.de/lemo/kapitel/deutsche-einheit/weg-zur-einheit/freie-volkskammerwahl.html>

⁹ Hestermann, Jenny, Ein „Tag der tiefen Trauer“. Israelische Reaktionen auf den Umbruch in der DDR und die deutsche Wiedervereinigung,

in: *Deutschland Archiv*, 8. 8. 2014. URL: www.bpb.de/189684

¹⁰ 8.8.10 Den Frieden mit Deutschland gemacht, 20. 7. 1990, in: Dennis / Steinert, *Deutschland 1945-1990*, S. 300-301.

¹¹ <https://www.bundesregierung.de/breg-de/service/bulletin/rede-des-bundeskanzlers-auf-der-kundgebung-vor-der-frauenkirche-in-dresden-790762>

¹² <https://www.bundesregierung.de/breg-de/themen/deutsche-einheit/rede-kohl-dresden-433570>

¹³ Die Überwachung der Friedensforen in Dresden. <https://www.stasi-unterlagen-archiv.de/informationen-zur-stasi/themen/beitrag/die-ueberwachung-der-friedensforen-in-dresden/>

¹⁴ Aufruf „Für unser Land“, *Neues Deutschland*, 26. November 1989, in: Deutsch-Polnische Schulbuchkommission (Hrsg.), *Europa*, Bd. 4, S. 218.

¹⁵ ここでいうテキストは音声言語・文字言語双方を指す。本稿で扱う演説の原稿や教科書掲載史料も、テキストにあたる。

¹⁶ R. de ボウグラント&W. ドレスラー 『テキスト言語学入門』(池上嘉彦・三宮郁子・川村喜久男・伊藤たかね共訳) 紀伊國屋書店 1984、113-114頁参照。

¹⁷ 前掲書10頁(下線とも)。

¹⁸ 連邦政府のHPで公開されている演説のテキストは、改行と行挿入により30のパーツに分けられている。本稿では、便宜上、それに番号をつけ、段落番号として論を進める。

¹⁹ 曲用に応じて uns, unseren のように変化するが、本稿中は、この形で代表させて示す。

²⁰ K. Bühler, *Sprachtheorie. Die Darstellungsfunktion der Sprache*, Jena: Gustav Fischer, 1934による用語で、オリゴとも言う。発話者はオリゴからダイクシス表現を選び用いる。

²¹ 人称ダイクシスは、「会話の参加者たちが誰であるかということに関わっている」(Ch. J. フィルモア 『ダイクシス講義』(澤田淳訳) 開拓社2022、87頁参照)。

²² „Wenn der Angesprochene mitgemeint ist, spricht man [...] von der »1. Person inklusiv«. [...] Wenn der Sprechende sich und andere, aber nicht den Angesprochenen meint, spricht man [...] von der »1. Person exklusiv«. (Dudenredaktion, *Duden*, Bd. 4, *Die Grammatik*, Mannheim - Leipzig - Wien - Zürich: Duden Verlag, 2005⁷, S. 271)

²³ 言語場面で話し手(書き手)自身が、これからどんな種類の言語行動をしようとしているかを具体的な言語形式をとまなう言語表現によって説明する表現のこと。(杉戸清樹・塚田実知代「言語行動を説明する言語表現——専門的文章の場合——」国立国語研究所報告103『研究報告集12』秀英出版1991、133頁参照)

²⁴ 但し、本文中では挿入句も含めて引用している。

²⁵ テキスト性を満たす7つの基準の一つ。訳語もボウグラント&ドレスラー(1984)に準ずる。

²⁶ ある目的のために一定の特徴を備えていることが期待されるテキストの部類。前掲書239頁。

²⁷ Kohl, Helmut, *Vom Mauerfall zur Wiedervereinigung. Meine Erinnerungen* (German Edition), Droemer eBook (Kindle), 1816; 1836/5065.

²⁸ 本論文は、科学研究費補助金基盤研究C20K00844「専門分野の教育を支える言語変種「学術ドイツ語」の習得:「読み」を焦点に」の助成を受けて行われた共同研究の成果である。

Verwendung von deutschen historischen Quellen im Geschichtsunterricht

Zusammenarbeit zwischen Geschichts- und Sprachwissenschaft in der Hochschule

Atsuko KAWAKITA/Akiko HAYASHI

Empirische Überlegungen auf der Grundlage historischer Quellen sind für die Geschichtswissenschaft von grundlegender Bedeutung. Auch in der japanischen Oberschule wird mit der Einführung des Pflichtfachs „Moderne und Zeitgeschichte“ ab April 2022 die Bedeutung eines auf historischen Quellen basierenden Geschichtsunterrichts betont. Mit diesen Änderungen geht die Erwartung einher, dass historische Quellen im Geschichtsunterricht an japanischen Universitäten bereits in der Einführungsphase genauer und intensiver als bisher behandelt werden können.

Wenn jedoch Studierende der Auslandsgeschichte versuchen, historische Quellen zu verstehen, stehen sie zunächst vor der Herausforderung, die Sprache der Gegenstandsregion zu verstehen. Da Informationen und Kontext bei einer Übersetzung leicht verloren gehen können, ist es wichtig, sich mit den Originalquellen auseinanderzusetzen. Dies gilt ebenso für muttersprachliche Quellen, aber insbesondere bei der Ausbildung von HistorikerInnen der Auslandsgeschichte stellt das Trainieren der Fähigkeit, Quellen in der Fremdsprache lesen und verstehen zu können, eine große pädagogische Herausforderung dar.

Bei der Lektüre fremdsprachiger Texte geht es in der Regel darum, die Bedeutung der Wörter zu überprüfen und die Syntax zu analysieren. In diesem Beitrag soll jedoch darüber hinaus untersucht werden, wie die Methoden der Sprachwissenschaft für das Verständnis fremdsprachiger historischer Quellen angewandt werden können. Aus diesem Interesse haben die Verfasserinnen versucht, dieselbe Quelle sowohl mit der geschichtswissenschaftlichen als auch mit der sprachwissenschaftlichen Methode zu analysieren und aus den Ergebnissen dieser Zusammenarbeit im Unterricht Nutzen zu ziehen.

Historische Quellen, die als Unterrichtsmaterial verwendet

werden, haben zwei Funktionen: Zunächst sind sie in ihrem spezifischen Kontext zu lesen, um ein historisches Ereignis eines bestimmten Ortes und einer bestimmten Zeit zu erleuchten. Gleichzeitig müssen sie das Lernen auf der Metaebene ermöglichen, indem sie in die geschichtswissenschaftliche Methode, die zur Analyse historischer Quellen allgemein anwendbar ist, einführen. Hier bezieht die vorliegende Arbeit außerdem eine weitere Perspektive mit ein: Es wird untersucht wie die Methoden der Sprachwissenschaft bei der historischen Quellenarbeit und bei der Verwendung historischer Quellen als Unterrichtsmaterialien für die HistorikerInnen hilfreich sein können.

Ausgehend von diesen Problemstellungen analysierten die Autorinnen gemeinsam ein deutsches historisches Dokument (die Rede von Bundeskanzler Helmut Kohl in Dresden im Dezember 1989) und zwei sich darauf beziehende Texte und versuchten, auf der Grundlage der Ergebnisse der Analyse eine gemeinsame Unterrichtseinheit zu gestalten. Das 2. Kapitel der vorliegenden Arbeit berichtet über diesen gemeinsamen Unterricht. In den Kapiteln 3 und 4 werden die als Vorbereitung für den gemeinsamen Unterricht durchgeführte geschichtswissenschaftliche und sprachwissenschaftliche Analyse und die Erkenntnisse aus diesen zusammengefasst und überlegt, wie man dieses historische Dokument im Unterricht verwenden kann. Der Schwerpunkt der Überlegungen liegt dabei unter anderem auf den drei Momenten – Deixis, Wiederholung und Intertextualität – und ihren möglichen Hinweisen auf die geschichtswissenschaftliche Quellenarbeit.

Aus der gemeinsamen Analyse und der darauf basierenden Unterrichtspraxis geht hervor, dass die Perspektiven und Methoden der Textlinguistik wichtige Einblicke in historische Quellen sowie objektive Daten liefern können, auf die sich die Interpretation historischer Quellen stützen kann. Während die

Sprachwissenschaft und die Geschichtswissenschaft voneinander verschiedenen Disziplinen sind, die unterschiedliche wissenschaftliche Ziele verfolgen, ist ihnen gemeinsam, dass sie ihre Argumente auf der Grundlage objektiver, aus Texten gewonnener Daten konstruieren. Die gemeinsame

Unterrichtspraxis hat die Möglichkeiten und Reichweite einer Zusammenarbeit zwischen den beiden Disziplinen bei der Entwicklung der Unterrichtsmaterialien deutlich vor Augen geführt.